

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、人財を長期的な成長における重要な経営資源ととらえ、従業員が広い視野や柔軟な発想をもって仕事への充実感を感じながら意欲的に働けるよう、能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、創出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や当社の経営状況などをふまえながら、労使間で継続かつ真摯な協議を行うとともに、柔軟な働き方の制度や、成果や貢献に応じた処遇を目指してまいります。

教育訓練等については、登録販売者資格取得支援や、医薬品の取り扱いに関わる社会的責任を果たすための専門的なスキル向上に努めるとともに、すべての従業員が自律的に成長するキャリア支援プログラムの充実に取組んでおります。また、DE&I を推進し、一人ひとりの従業員が社内外に幅広く思いやりの気持ちながら、地域社会とともに成長に取り組む職場環境づくりを目指してまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/128348-10-00-kochi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

当社は、「地域 No.1 の健康ステーション」を目指し、地域住民の健康増進に資する医薬品の提供をはじめ、健康相談会や栄養相談、災害時の医薬品・生活必需品の優先供給体制の構築に努め、常に地域に根差した活動に取り組んでいます。自治体や医療機関と連携し、住民同士の支え合いの場や、地域コミュニティの創出、地域包括ケアシステムに寄与するドラッグストアの運営に努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 2 月 16 日

株式会社よどや

代表取締役社長 佐藤 文則